

令和元年7月3日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 前期の4年間においては、議会運営委員会に設置された議会改革検討小委員会を中心に、議会改革の検討が進められ、また、政策調整会議や広報広聴会議においても、それぞれ議会の政策機能・広報広聴機能を強化する取組が実施されたところ、これらの議会改革の成果については、今期に、さらに、将来に向けて、確実につなげていく必要がある。
- そもそも議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮するためには、議会改革に関する不断の検討を行うことが求められる。
- 少子高齢化、人口減少という社会情勢にある中で、これらを見据え、新しい総合計画を策定しようという今、私たち府議会に求められていると考える「議員力」・「議会力」を高める取組について、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 選挙区ごとに選出される議員には、それぞれの地域の課題や要望をしっかりと把握し、地域の多様な可能性を感じながら、それらを府域全体の発展に資する府政の方針・政策・施策として鍛え上げる力量が求められており、そのための議員力向上の取組の実施検討
 - 2 二元代表制の一翼を担う議会は、知事等の執行機関に対する政策提言という重要な機能を有しており、その機能が今まで以上に機動的かつ効果的に発揮される、議会・委員会運営のあり方の検討（試行の検証を含む。）